



平成 21 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 キ ャ ン ド ウ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 城 戸 博 司
(コード番号:2698 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 武 藤 真 朗
電 話 番 号 03-5944-4112

人事異動、執行役員制度の導入ならびに組織変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 2 月 26 日開催の第 15 回定時株主総会及び監査役会において、同日付けをもって、下記のとおり役員の人事異動を決議いたしました。また、同日開催の取締役会において、執行役員制度の導入、組織変更ならびに執行役員体制について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 人事異動

(1) 取締役の選任

氏 名	新 役 職 名	旧 役 職 名
小 澤 信 夫	取 締 役 (非 常 勤)	新 任

(注) 小澤氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

(2) 監査役の選任

氏 名	新 役 職 名	旧 役 職 名
古 澤 武 雄	監 査 役 (非 常 勤)	新 任

(注) 古澤氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外取締役であります。

2. 執行役員制度の導入

(1) 執行役員制度導入の目的

少数の取締役による迅速な経営意思決定力を維持しつつ、特定の領域の業務執行を執行役員に委ねることにより、業務執行機能を強化することを目的とする。

(2) 執行役員制度の概要

執行役員の選任・解任は取締役会において決議する。

執行役員は取締役会の決定した経営方針に沿って、代表取締役の指揮命令下で担当部門の責任者として業務を執行する。

執行役員の任期は1年とする。

(3) 執行役員制度の導入時期

平成21年2月26日

3. 組織変更（平成21年2月26日付）

営業部における機能別の権限と責任範囲を明確化するため、以下の3部に分割する。

直営事業部 直営店の店舗運営管理を統括

F C 事業部 F C 店の店舗運営管理を統括

店舗開発部 出退店に関する戦略立案と渉外活動ならびに店舗設計、工事監理

4. 執行役員体制（平成21年2月26日付）

氏名	新役職名	旧役職名
城戸博司	代表取締役社長 執行役員	代表取締役社長
武藤真朗	取締役 執行役員 管理部長	取締役 管理部長
小杉山則男	取締役 執行役員 直営事業部長	取締役 営業部長
小泉桂輔	取締役 執行役員 商品部長	取締役 商品部長
北川清水	執行役員 店舗開発部長	営業部 開発課長
境秀彦	執行役員 F C 事業部長	営業部 F C 課長

以上